議事録

審議会等名	令和７年度第１回取手地方広域下水道組合事業運営審議会
開催日	令和７年 11 月５日(水)
開催場所	取手市小文間１７３番地　取手地方広域下水道組合　３階大会議室
出欠者	出席委員　山田会長ほか９名 欠席委員　２名 事務局　中山局長、長塚次長、坂木経営課長、日野課長補佐、山田係長
議題	・下水道使用料の適正検証について
議事概要	１　開会　午前１０時００分 ２　会長あいさつ ３　議題 事務局から下水道使用料の適正検証について説明した。 ・質疑等 【審議会委員】 審議会の中で料金改定を行い、令和５年と令和６年を比較すると、２億 5,600 万円増えています。昨年の社会情勢等により物価が高騰している中で使用料だけを見てもマイナスになっている傾向が分かります。ロードマップに記載してあるとおり、令和 9 年まではこの体系で行かざるを得ないということでしょうか。 【事務局】 令和 6 年度の決算は旧料金が数カ月含まれておりますが、令和 7 年度はすべて新料金となるため、令和７年度、8 年度決算で検証をし、令和９年度に改定が必要か検討をする予定です。 【審議会委員】 令和 7 年度は新料金で確定するとのことですが、マイナスであっても検討するのは令和 9 年度ということでしょうか。それ以前には検討しないのですか。資料では、令和元年度くらいから見ても使用料は増えず、横ばいになっています。急に増えるという環境の変化は望めないとしても、令和９年度まで改定は行わないということで良いでしょうか。 【事務局】 検証期間は 3～5 年のため、令和９年に改定の必要性を検討していく予定です。ただ、大幅に経費回収率等が悪いほうにむかってしまった場合には考えるしかないと思っておりますが、現在支出の方を見直しており、委託等を減らすことで維持管理費のマイナスが出てくるので、様子を見ていきたいと考えております。大幅な収入増は望めないところではありますが、現在も整備はしており、何千万円かはプラスに使用料が入ってくるので、様子を見ていきます。

	【審議会委員】 物価高騰は今後も続くことが予想され、経費が膨らむことは予測できることだと思いますが、それでも改定を検討する時期は変わらないのでしょうか。委員として不安なことは、取手市からの負担金として 16 億円出ていますが、昨年と比較しても減っていません。負担金は市の経営を圧迫している部分であり、使用料だけで解決できるものではないので、せめて±ゼロになるように審議してきました。他にも大きな金額が動いていることを自覚し、経営の圧迫が事実であるならば、何とかしていかないといけないと思います。 また、負担金と出資金の二つの名目で 16 億円出ておりますが、出資金の目的は何なのでしょうか。 【事務局】 出資金は 4 条予算の建設費であり、3 条予算の維持管理費と目的は異なるため、建設費に充てています。 【審議会委員】 物価高騰とともに建設費も上がると思いますが、歳入としては下水道使用料でしか回収できないのではないでしょうか。 【事務局】 建設費であれば受益者負担金も該当します。 【審議会委員】 受益者負担金も急激に上げることは出来ず、以前の審議会の中で、全期の前納報奨金を削るということが議題に出ていました。それくらいしか受益者負担金に対しては対策がないと考えています。そうすると赤字が増えていくのではないかと危惧しており、独立的に運営することが難しく、歳入が使用料だけでは厳しいと感じます。 【事務局】 お見込みのとおり歳入は使用料が主であり、厳しいところですが、今現在令和 8 年度の予算編成をしている時期であり、見通しとしては大幅な経費回収率の変動はないとみています。その辺も踏まえて令和 9 年度に検討としております。 【審議会会長】 料金改定を行っても、物価高騰等により経費がかかり、マイナスが続くのであれば時期を待たずに早めに料金改定を検討したほうが良いということだと思います。計画どおりではなく、ケースバイケースで行っていけばよいのではないかと思います。 もう一点、一般会計繰入金の構成市補助金が 14 億円とありますが、率や基準についてご教示ください。 【事務局】 国が定める計算式があり、使用料収入と汚水処理費等の金額に基づき

	額が決まり、これは総務省から指示されているものになります。 【審議会委員】 下水道組合単独で人口を増やす政策は出来ないと思いますが、近年近隣市町村の TX 沿線で人口が増えてきています。取手市内においても区画整理事業がすすめば人口が増える可能性があると思うので、取手市でも企画検討をしていただきたいと思います。 【審議会会長】 下水道工事は時間と経費がかかるのが現状であると思います。人口が減ることで使用料も減っていきますが、下水道の普及率を上げるために、工事を行わなくても良いのではないかと思います。国や近隣市町村をみても、浄化槽の方が経費がかからないということもあるようですが、下水道の計画の見直しについてはどう考えていらっしゃいますか。 【事務局】 汚水処理形態を公共下水道か、農業集落排水、浄化槽区域にするかの検討はしています。平成 25 年度にも国の方から下水道区域を見直すように通達があり、取手市及びつくばみらい市の下水道区域を縮小した経緯があります。今現在も全体計画の見直しは行っており、公共下水道の範囲を減らせるよう、ふるい分けを行っているところでございます。 ４　閉会　午前１１時１０分閉会
そ　の　他	傍聴人　０人